

第6期科学技術・イノベーション基本計画に記載の目標・主要指標と科学技術・学術審議会の分科会等との活動について

	目標	当該目標の中に位置づけられている取組のうち科学技術・学術審議会に関係する可能性のある取組 二重アンダーラインは、文科省が主担当 アンダーラインは、文科省が主担当と副担当の両方 アンダーラインなしは、文科省が副担当	左記取組に関係する可能性のある分科会等 (斜体は総会直下の分科会等に設置された部会等)	主要指標
第2章 Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策				
1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革	我が国の社会を再設計し、地球規模課題の解決を世界に先駆けて達成し、国民の安全・安心を確保することで、国民一人ひとりが多様な幸せを得られるようにする			
(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出	(1)「データ戦略」を完遂し、サイバー空間とフィジカル空間とがダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革させ、いつでも、どこでも、誰でも、安心してデータやAIを活用して新たな価値を創出できるようにする。	②データプラットフォームの整備と利便性の高いデータ活用サービスの提供 ④デジタル社会に対応した次世代インフラやデータ・AI活用技術の整備・研究開発	情報委員会、防災科学技術委員会 情報委員会、宇宙開発利用部会、量子科学技術委員会	○スタートアップや研究者を含めた誰もが、分野間でデータを連携・接続できる環境を整備 ・防災分野:全都道府県でSIP4Dを活用した災害対応が可能 ・スマートシティ:100程度の地方公共団体・地域(スタートアップ・エコシステム拠点都市を含む)
(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進	(2)地球規模課題が深刻化する中で、我が国の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとし、世界のカーボンニュートラルを牽引するとともに、循環経済への移行を進めることで、気候変動をはじめとする環境問題の克服に貢献し、SDGsを踏まえた持続可能性が確保される。	①革新的環境イノベーション技術の研究開発・低コスト化の促進 ②多様なエネルギー源の活用等のための研究開発・実証等の推進 ③経済社会の再設計(リデザイン)の推進	環境エネルギー科学技術委員会 環境エネルギー科学技術委員会、原子力科学技術委員会、核融合科学技術委員会 環境エネルギー科学技術委員会	(a)我が国の温室効果ガス排出量:実質ゼロ(2050年) (b)資源生産性:約49万円/トン(2025年度) (c)循環型社会ビジネスの市場規模:2000年度の約2倍(2025年度)
(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築	(3)頻発化・激甚化する自然災害、新たな生物学的脅威などの国民生活及び経済社会への様々な脅威に関する社会的な不安を低減・払拭し、国民の安全・安心を確保する。	①頻発化、激甚化する自然災害への対応 ④新たな生物学的な脅威への対応 ⑤宇宙・海洋分野等の安全・安心への脅威への対応	測地学分科会、環境エネルギー科学技術委員会、防災科学技術委員会 ライフサイエンス委員会 海洋開発分科会、宇宙開発利用部会	(a)基盤的防災情報流通ネットワークSIP4D(Shared Information Platform for Disaster Management)を活用した災害対応が可能な都道府県数:全都道府県(2023年) (b)防災チャットボットの運用地方公共団体数:100以上(2023年) (c)2025年度目途に府省庁及び主要な地方公共団体・民間企業のインフラデータプラットフォーム間の連携及び主要他分野とのデータ連携を完了 (d)2021年度にサイバーセキュリティ情報を国内で収集・生成・提供するためのシステム基盤を構築、産学への開放を実施 (e)生物学的脅威に対する対応力強化:2021年度より感染症に係る情報集約・分析・提供のためのシステムを強化し、随時情報集約を実施。2022年度より、研究者の分析に基づくリスクコミュニケーションのための情報を提供 (f)新たなシンクタンク機能:2021年度より立ち上げ、2023年度を目途に組織設立
(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成	(4)大学や研究開発法人、事業会社、地方公共団体等が密接につながり、社会課題の解決や社会変革へ挑戦するスタートアップが次々と生まれるエコシステムが形成され、新たな価値が連続的に創出される。	①社会ニーズに基づくスタートアップ創出・成長の支援 ③産学官連携による新たな価値共創の推進 ④世界に比肩するスタートアップ・エコシステム拠点の形成 ⑤挑戦する人材の輩出	産業連携・地域振興部会 産業連携・地域振興部会 産業連携・地域振興部会 産業連携・地域振興部会	(a)SBIR制度に基づくスタートアップ等への支出目標:570億円(2025年度) (b)官公需法に基づく創業10年未満の新規事業者向け契約目標:3%(2025年度) (c)実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数:1,200名(2025年度) (d)大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額:2025年度までに、対2018年度比で約7割増加(2025年度) (e)分野間でデータを連携・接続する事例を有するスタートアップ・エコシステム拠点都市数の割合:100%(2025年) (f)企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業創出数:50社(2025年度)

	目標	当該目標の中に位置づけられている取組のうち科学技術・学術審議会に係る可能性のある取組 二重アンダーラインは、文科省が主担当 アンダーラインは、文科省が主担当と副担当の両方 アンダーラインなしは、文科省が副担当	左記取組に係る可能性のある分科会等 (斜体は総会直下の分科会等に設置された部会等)	主要指標
(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)	(5) 全国で展開されるSociety 5.0 を具現化したスマートシティで、市民をはじめとする多様なステークホルダーが参加して地域の課題が解決され、社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成されるとともに、日本のコンセプトが世界へ発信される。	④ 持続的活動を担う次世代人材の育成	産業連携・地域振興部会	(a) スマートシティの実装数(技術の実装や分野間でデータを連携・接続する地方公共団体・地域団体数): 100 程度(2025 年) (b) スマートシティに取り組む地方公共団体及び民間企業・地域団体の数(スマートシティ官民連携プラットフォームの会員・オブザーバ数): 1,000 団体以上(2025 年) (c) 海外での先進的なデジタル技術・システム(スマートシティをはじめ複数分野にまたがる情報基盤、高度ICT、AI等)の獲得・活用に係る案件形成などに向けた支援件数: 26 件(2025 年)
(6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用	(6) 少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が向上する。	① 総合知を活用した未来社会像とエビデンスに基づく国家戦略の策定・推進 ② 社会課題解決のためのミッションオリエンテッド型の研究開発の推進 ⑤ 科学技術外交の戦略的な推進	学術分科会、海洋開発分科会、情報委員会、宇宙開発利用部会、ライフサイエンス委員会、ナノテクノロジー・材料科学技術委員会、環境エネルギー科学技術委員会、量子科学技術委員会 測地学分科会、ライフサイエンス委員会、環境エネルギー科学技術委員会、防災科学技術委員会 国際戦略委員会	(a) 社会課題の解決の推進: 次期SIPの全ての課題で人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を組み込み、成果の社会実装を進める (b) 国益を最大化できるような科学技術国際協力ネットワークの戦略的構築: 科学技術外交を戦略的に推進し、先端重要分野における国際協力取決め数や被引用数Top1%論文数の国際共著論文数を着実に増やしていく (c) 国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等における我が国のプレゼンス: 国際機関におけるガイドライン等の作成における我が国の関与を高めるとともに、社会課題の解決や国際市場の獲得等に向けた知的財産・標準の国際的・戦略的な活用に関する取組状況(国際標準の形成・活用に係る取組や支援の件数等)を着実に進展させていく
2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化	多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す			
(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築	(1)-A 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。 (1)-B 基礎研究・学術研究から多様で卓越した研究成果の創出と蓄積が進むとともに、これを可能とする研究者に対する切れ目ない支援が実現する。 (1)-C ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。 (1)-D 人文・社会科学の厚みのある研究が進み、多様な知が創出されるとともに、国内外や地域の抱える複雑化する諸問題の解決に向けて、自然科学の知と融合した「総合知」を創出・活用することが定着する。	① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大 ② 大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備 ④ 基礎研究・学術研究の振興 ⑤ 国際共同研究・国際頭脳循環の推進 ⑥ 研究時間の確保 ⑦ 人文・社会科学の振興と総合知の創出 ⑧ 競争的研究費制度の一体的改革	人材委員会 研究開発基盤部会、人材委員会 学術分科会、基礎研究振興部会、研究開発基盤部会、量子科学技術委員会 国際戦略委員会 研究開発基盤部会 学術分科会、情報委員会 学術分科会	(a) 生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生: 優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025 年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加(修士課程からの進学者数の約7割に相当)。また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。 (b) 産業界による理工系博士号取得者の採用者数: 年当たりの採用者数について、2025 年度までに約1,000 名増加(2018 年実績値は、理工系博士号取得者4,570 人中1,151 人)。 (c) 40 歳未満の大学本務教員の数: 我が国の研究力強化の観点から、基本計画期間中に1割増加し、将来的に、大学本務教員に占める40 歳未満の教員の割合が3割以上になることを目指す。 (d) 研究大学(卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を機能強化の中核とする「重点支援③」の国立大学)における、35~39 歳の大学本務教員数に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合: 基本計画期間中に、2019 年における割合の1割増以上 (e) 大学における女性研究者の新規採用割合: 2025 年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30% (f) 大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合: 早期に20%、2025 年度までに23%(2020 年度時点、17.7%) (g) 大学等教員の職務に占める学内事務等の割合: 2025 年度までに半減(2017 年度時点、18%)

	目標	当該目標の中に位置づけられている取組のうち科学技術・学術審議会に係る可能性のある取組 二重アンダーラインは、文科省が主担当 アンダーラインは、文科省が主担当と副担当の両方 アンダーラインなしは、文科省が副担当	左記取組に係る可能性のある分科会等 (斜体は総会直下の分科会等に設置された部会等)	主要指標
(2) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)	(2) オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用、世界最高水準のネットワーク・計算資源の整備、設備・機器の共用・スマート化等により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、データ駆動型研究等の高付加価値な研究が加速されるとともに、市民等の多様な主体が参画した研究活動が行われる。	① 信頼性のある研究データの適切な管理・利活用促進のための環境整備 ② 研究DXを支えるインフラ整備と高付加価値な研究の加速	情報委員会、研究計画・評価分科会 研究開発基盤部会、情報委員会、ライフサイエンス委員会、ナノテクノロジー・材料科学技術委員会	(a) 機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる。公募型の研究資金の新規公募分において、2023年度までに、データマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が100%になる。
(3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張	(3) 多様で個性的な大学群が、個人の自己実現を後押しし、人々の人生や生活を豊かにするとともに、卓越した研究力を含めた知識基盤が、新たな社会変革を牽引する。	③ 10兆円規模の大学ファンドの創設 ④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化	大学研究力強化委員会 大学研究力強化委員会	(a) 大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額: 2025年度までに、対2018年度比で約7割増加(再掲) (b) 国立大学法人の寄付金収入増加率: 2021年度から2025年度までに、年平均5%の増加
3. 一人ひとりの多様な幸せ(well-being)と課題への挑戦を実現する教育・人材育成	日本全体をSociety 5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する			
	3-A 社会の多様な主体の参画の下、好奇心に基づいた学びにより、探究力が強化される。 3-B 個人が「やりたいこと」を見出し、それに向かって能力・資質を絶えず磨いていく。	④ 人材流動性の促進とキャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化	技術士分科会、産業連携・地域振興部会	(a) 小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準を視野にその割合の増を目指す。 (b) 2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を100万人とする。
第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化				
1. 知と価値の創出のための資金循環の活性化	C3-A 諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。 C3-B また、民間の研究開発投資の誘発に努める。	① 官民投資の拡充	大学研究力強化委員会	(a) 2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資の総額の規模: 約30兆円 (b) 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額: 約120兆円(政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案)

*第6期科学技術・イノベーション基本計画より抜粋。ただし、「目標」及び「主要指標」の各カラムにおける付番並びに「当該目標の中に位置づけられている取組のうち科学技術・学術審議会に係る可能性のある取組」における二重アンダーライン、アンダーライン並びに「左記取組に係る可能性のある分科会等」は、総会事務局にて追記。

*第6期科学技術・イノベーション基本計画に記載の目標の中に位置づけられている取組は、他審議会が関係するものもある。